

2024

令和6年

8

協会けんぽ ふくおかだより

職場内で
ご閲覧ください

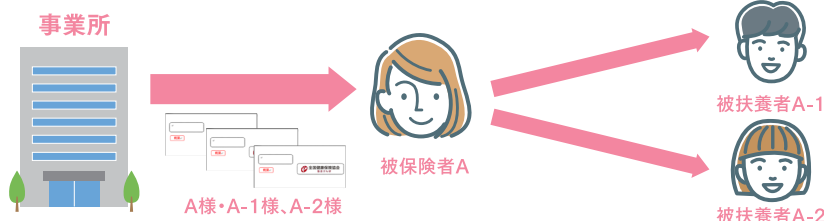
令和6年
9月頃送付
(令和6年5月中旬以降に
加入の方は
令和7年1月頃送付)

「資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)」 の配付にご協力ください。

協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、「資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を加入者様個人ごとにお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認を行います。

事業主様・担当者様へ

加入者個人ごとに封筒が届きます。送付物が届いたら**被扶養者分も含めて被保険者に配付**をお願いします。



送付物イメージ

資格情報のお知らせ

※加入者の加入する健康保険の資格情報(下記)をお知らせします。(※マイナ保険証の発行時、また、この通知が送付された時点で送付されます。)

記号	12345678	番号	1234567	(扶養) 00
氏名	佐藤 太郎			
生年月日	平成元年 10月 1日			
加入期日	3期 (令和6年〇月〇日締結)			
資格取得年月日	令和2年 1月 1日			
所属番号	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンを所持する方は、以下2次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのログイン方法

マイナ保険証の読み取りが不要な場合があります。スマートフォンでの資格情報照会やマイナポータルでの健康保険の受給を受けることで受け取ることができます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この通知書に添付された健康保険の受給用紙を提出することで受け取ることができます。)

なお、現在、健康保険のデータベースに登録されている加入者の個人番号(マイナンバー)と、健康保険のデータベースに登録されている加入者の個人番号(マイナンバー)の下4桁が一致しない場合があります。この場合は、マイナポータルからマイナ保険証の申請をお願いします。

***** 6825

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 扶養 00

氏名 佐藤 太郎

生年月日 平成元年 10月 1日

加入期日 令和6年 〇月 〇日締結

資格取得年月日 12345678

所属番号 全国健康保険協会 〇〇支部

送付物



資格情報のお知らせ等 マイナンバー登録申請書・返信用封筒
*マイナンバー未収録者のみ

1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示していますので、ご確認をお願いします。

※表示されているマイナンバーの下4桁にお間違いがなければご連絡は不要です。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。マイナンバー登録申請書をご提出ください。

2 資格情報のお知らせです。

点線で切り取って大切に保管ください。(医療機関の受診で必要となる場合があります)

マイナ保険証に関するQ&A

Q 令和6年12月2日に新しく健康保険証が発行されなくなるが、今持っている健康保険証はどうすれば？

A 現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、**令和7年12月1日まで**使用できます。

退職等で使用できなくなった
健康保険証について

(令和7年12月1日まで)…事業所を通じて協会けんぽへ返却してください
(令和7年12月2日以降)…健康保険証の自己破棄も可能です

Q 医療機関の受診方法は？

A 以下の方法で受診ができます。

●マイナ保険証で受診 (オススメ)

ご自身のデータに基づいた診察や薬の処方を受けられる等のメリットがあります。

※マイナ保険証を利用できるのは、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関です。

<オンライン資格確認等システムを導入していない医療機関では>

- ・マイナ保険証+マイナポータル(スマホ)
- ・マイナ保険証+資格情報のお知らせ



マイナンバーカード

資格情報のお知らせ

または わたしの情報

オンライン資格確認等システム…健康保険の資格情報等が確認できるシステム

●その他

・健康保険証…令和7年12月1日まで使用できます

・資格確認書…マイナ保険証をお持ちでない方等については協会けんぽが発行する「資格確認書」で受診ができます

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」 をご利用ください

協会けんぽでは、**9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。**
「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号

0570-015-369

開設時間

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

(※)マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。

(※)協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

そのケガの治療に健康保険が使えますか？

